



COVER PHOTO

海外で調査研究、交流を行う国際関係学部の「海外ゼミナール」の様子。写真は、折り紙でロシアのマトリョーシカを合作する日露の学生たち（サンクトペテルブルグ国立文化大学にて）。

Contents

特集 **教職協働の実践に向けて** 2

連載 部科校における学習支援等の事例紹介 4

第6回 **【医学部】6年次特別コースの導入で基礎学力の向上**

連載 授業改善のためのティーチングティップスの収集と情報提供

第7回 **工学部電気電子工学科2年次必修科目「電気電子基礎実験I・II」のレポート電子化**

特集 教職協働の実践に向けて

大学改革の円滑かつ効果的な推進に向けて、教職協働は不可欠です。そこで、今号では、日本大学における教職協働に向けた取り組みとして、全学部の教務担当職員が一堂に会して行われる「日本大学教務事務研修会」の様子と、法学部の学務担当教授と教務課長による対談を紹介します。

教務系職員の役割を考える「日本大学教務事務研修会」開催

「教務事務研修会」は、教務業務の実態を把握するとともに、その基本を合理的に確立し、大学の発展に寄与するところを目的として、毎年開催されています。42回目となる平成27年度の研修会は、8月に2泊3日の日程で塩原研修所にて実施され、各学部の教務課、学務部の職員60人が参加しました。

◎大学のミッションに立ち返った改革を

1日目には、まず全体研修として、山梨学院大学学習・教育開発センター顧問の船戸高樹氏による講演が行われました。テーマは「大学の質保証と教務系職員の役割～ラーニング・アウトカムの視点から～」。大学の職員と教員の双方の職務経験を有する船戸氏は、18歳人口の減少や情報機器の発展などにより、今



全学部の職員60人が塩原研修所に集合。

後、高等教育のニーズは変化が避けられない状況であると指摘。「新しい時代には新しいやり方を取り入れなければ、時代の変化を反映した改革にはならない。その一方で、ラーニング・アウトカムの基本は大学のミッションにあり、日本大学の場合には、『自主創造』が何であるかを再確認する必要がある。それを出発点として、学生のための大学改革を行うことが重要だ」と、強調しました。

◎ワークショップ形式で議論を深める

メインのグループ別研修では、4つのグループに分かれ、1日目は自己紹介をし、2・3日目にワークショップを行いました。

Aグループのテーマは、「主体的・能動的な学修を促す支援体制の構築」。エンrollment・マネジメントの概念に基づき、退学者の抑止等につながる、効果的な学修環境を整える方法について意見を出し合いました。

Bグループは、「エビデンスに基づく学修支援・教育支援」をテーマに、教学IRの概念を踏まえ、主としてデータに基づく学修支援・教育支援の在り方につ



各グループでの意見はKJ法でまとめ、全体発表した。

いて、ブレインストーミングを実施。その結果、学部ごとにデータ形式が異なる本学においてIRを実施するためには、①実現可能性、②継続性、③文系・理系・医師薬系の系統分け、④有用な情報の選択が必要だと定義づけました。

Cグループのテーマは、「入学者選抜の今と未来を語り合う—中教審答申で入試はどう変わるのか。「民間の資格・検定試験の活用」と「アドミッション・ポリシーの明確化のための必要要件」の2点を課題に議論し、それぞれ具体案をまとめました。

教務業務経験年数の浅い職員が集まったDグループでは、「教務業務入門」としてディスカッションを実施。学務部から教務系職員として必要な考え方や知識についてのレクチャーを行った上で、メンバーが日頃の業務での疑問や不安を出し合い、自らの業務課題の解決に結びつける場としていました。

3日目の最後には、各グループが議論の結果を全体発表し、成果を共有して、研修会は終了しました。職員研修でワークショップ形式が採られたのは、授業形態でアクティブ・ラーニングが重視されている現状を踏まえて、そのスタイルを経験した方がよいという理由からです。大半の職員が初めての経験でしたが、各グループとも活発に意見が出され、主体的・能動的な研修会となりました。

教職協働とは…

大学運営における「教職協働」とは、教員と職員が目標を共有し、互いを尊重しつつ、それぞれの業務を遂行することです。単に共同で作業をするという意味ではありません。

学士課程教育の改革、すなわち、「教育」から「学修」への質的転換は、教職協働の必要性を高めました。中央教育審議会による答申に述べられているように、改革の実践においては教職員の協働関係の確立と職能開発が大切です。学びの主体が学生に移り、アクティブ・ラーニングの重要性は増していますが、多くの教員は慣れない「FD（ファカルティ・ディベロップメント）の海」で、もがいているのが現状でしょう。そのような教員と意思を合わせ、協力して働いていく職員のスキル向上も求められています。そのため、職員向けのSD（スタッフ・ディベロップメント）も盛んになってきています。今後は、学生を含めた「三位一体」で改革を推進していくべきではないでしょうか。

全学FD委員会教育情報マネジメントワーキンググループメンバー 吉田健一教授(文理学部)

法学部教職員対談「学生のために」が円滑な教職協働を生む

法学部では、平成 27 年度、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」の成績不振者に対する教員面談、保護者懇談会（全国 5 か所）の開催など、新たな取り組みを始めました。学務担当の池田実教授は、「それらの具現化には、教員と職員の連携が欠かせなかった」と言います。そこで、池田教授と教務課の宇田隆康課長に、法学部が進める教職協働について語り合ってもらいました。

◎正確な情報が学生支援につながる

池田 私が学務担当となった平成 27 年 7 月以降、教学に関し、さまざまな新しい動きがありました。中でも重要案件だったのが、次年度に向けた学部方針の策定です。教務課から教学に関する情報提供を受け、具体的な数値目標を盛り込むことができました。

宇田 成績評価や出欠、退学などに関する情報を把握しているのは教務課ですが、学生と最も接する機会が多いのは先生方です。正確な情報の共有が、学生支援につながると考えています。

池田 入学した学生を責任をもって卒業させることは、教育の質保証はもちろん、経営面でも重要です。その観点で、「自

主創造の基礎」の成績不振者に対する教員面談は、退学者の減少に有効な手立てになると期待しています。教務課がリストアップした欠席率の高い学生や成績が振るわない学生について、教員間で対応を検討し、必要に応じて学生と面談するとともに、保護者への連絡などは教務課にお願いしました。教員の感覚ではなく、データを基に判断し、退学予備軍に漏れなく対応するという体制を整えられたのは、教職協働のたまものです。

宇田 学生が成績評価に異議を申し立てることのできる制度の整備も、本学部にとって大きな変化でした。これまでは、教務課の窓口で個々に対応していましたが、学務委員会に制度化を提案し、受付期間や手続きを定め、窓口の対応を統一しました。これは、学生にとって学修上の安心につながると思います。申し立ての数自体は少ないのですが、情報の蓄積は教学 IR にも役立てることができるでしょう。

◎率直な話し合いで効率化を図る

池田 職員に最も負担をかけたのは、保護者懇談会でしょう。実施決定から約 3 か月の準備期間で、全国 5 か所での開催にこぎつけることができました。

宇田 会場の設定や案内状の送付などの事務手続きもさることながら、どのような内容とするのが最大の懸案でした。他学部の保護者懇談会についてヒアリングしたところ、学部によって保護者のニーズは異なることがわかったため、法学部の保護者のニーズを先生方と想



教員と職員の連携があってこそ、法学部の新しい取り組みが円滑に進んだと話す 2 人。

定しながら、内容を決めていきました。
池田 実際に行ってみて、懇談会は学部全体の取り組みだと実感しました。保護者と最初に対面するのは教員ですが、成績などは教務課、学生生活での悩みは学生課、就職については就職指導課の職員でなければ、保護者の相談に十分に応じられません。教員と職員の双方が対応したからこそ、保護者の満足度が高い懇談会になったと手応えを感じています。

宇田 法学部では 2 年前に新しく教務システムが導入されて、Web により履修登録は学生が、成績評価の入力は教員が行うことになり、教務の業務負担が大きく変わりました。先生方や学生の協力で手続きが円滑に進むのであれば、そのような提案をして業務の効率化を図り、そこで得た余力をさらなる学生支援に充てていければと思っています。

池田 教員と職員とでは、業務範囲が異なります。だからこそ、これからも互いに率直な意見を出し合いながら取り組みを進めていき、「学生のために」という共通の思いを達成していきましょう。



法学部学務担当
池田実教授

法学部教務課（第一部）
宇田隆康課長

真の教職協働こそが、日本大学の未来を輝かせる鍵

教員が指示を出し、それに職員が従う形で協力して校務を推進することが教職協働なのでしょうか。いえ、そうではありません。これでは、教職員間の単なる役割分担に過ぎません。

むしろ教職協働は、本学が育成すべき人材像を、教員と職員がそれぞれの立場から建学の精神を踏まえて熟慮し、互いに議論を交わす過程の中で築かれる両者の間の信頼に根差すものです。そうすれば、毎日の教学運営や中長期的な教学改革に、教員と職員は自発的かつ建設的に取り組むことができます。この土台なくして真の教職協働は成立しないでしょう。

ただし、その前に「教職協働」「職職協働」が成立しているのかを考えてみてください。教員間で、あるいは職員間で、職務の押しつけ、無関心など、悪しき職場風土がはびこっているとすれば、そもそも教職協働どころではありません。2018 年問題という眼前に迫る高い壁に立ち向かうには、自ら考え学び、自ら道を切り拓く自主創造の精神で、教職協働を名実ともに実践する以外にありません。教職員の英知と行動が、本学の将来の鍵を握っているのです。

日本大学 FD 推進センター 副センター長 辻忠博教授（経済学部）

連載

部科校における学習支援等の事例紹介

第6回 [医学部] 6年次特別コースの導入で基礎学力の向上

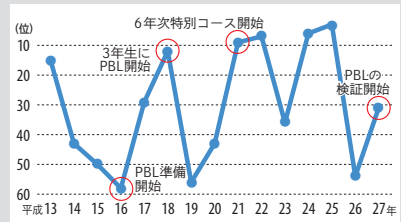
座学主体だった3・4年次講義を「学習」から「学修」へと交換すべく、平成18年度にハイブリッド型PBLテュートリアル（コアタイム、自学自習、講義を混ぜた形式）を導入しました。PBLは患者の事例の中から問題点を自ら見つけ出し、その問題を手がかりに学習を進めていく学習方法で、基礎医学と臨床医学を結びつけた統合型学習です。

しかし、この教育手法では、学修への姿勢の差が学力の著しい差とし

て表れます。その対策として、平成21年度、4月から6週間の自由選択コースの期間に、6年次特別コースを導入しました。成績不振者（4年次CBTや5年次統一試験など、6年進級時に総合的に判断）20～25名を対象に、残りの期間の学修により医師国家試験の合格に導けるよう、臨床科目の病態生理を中心に教授することが目的です。出席管理と成績評価も厳密に実施しています。

特別コースの導入という早期介入

により、医師国家試験合格率の低下へ対応できたものと考えています（図）。現在、現行のPBLへの検証を実施し、改変を検討中です。（藤田之彦、神山浩、山崎芳夫、高橋悟、緑川宗久）



医師国家試験合格率順位の変化(全国80医科大学)。

連載

授業改善のための
ティーチングティップスの収集と情報提供

第7回 工学部電気電子工学科2年次必修科目「電気電子基礎実験Ⅰ・Ⅱ」のレポート電子化

「電気電子基礎実験Ⅰ・Ⅱ」では、実験レポートの作成・提出を通して、「情報リテラシー」を養うため、実験レポートを電子化しました。

学生がメールに添付して提出したレポートを、学生と教員の双方が画面を見ながらディスカッションします。教員側の画面では、タッチペンを使って図を描きながら話し、それを学生にメールで返すこともできます。この時のレポート評価は、実験室のPCで学生自身が確認でき、次

回のレポート作成の改善につなげられるようにしました。

ディスカッションには、専門分野の基礎用語などが必要となるため、ちょっとした仕掛けがあります。出



レポート内容についてのディスカッションの様子。

席確認に必要なバーコード付きのレポート表紙を印刷するには、実験室内のPCにログインしなければならないため、平成27年度から、ログイン時にクイズを表示する機能を追加しました。クイズは、電気電子、物理、数学分野の基本事項を3または4択から選びます。間違えると5分間ログインできず、帰るのが遅くなります。知らず知らずのうちに知識が身につく仕掛けです。

(准教授 遠藤拓, 助教 道山哲幸, 教授 渡部仁真, 教授 池田正則)

※本ニューズレターに記載した役職・資格・学年等は、平成28(2016)年3月現在のものです。

日本大学 FD NEWSLETTER 第9号

発行日: 平成28(2016)年4月1日[年2回発行] ©次号は平成28(2016)年6月発行予定
 発行者: 日本大学FD推進センター センター長 加藤直人
 〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24 電話:03-5275-8314 FAX:03-5275-8315
 e-mail:adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/fd-center/
 所管部署: 日本大学 本部 学務部学務課
 企画・編集: 日本大学全学FD委員会教育情報マネジメントワーキンググループ



日本大学FD推進センター
のウェブサイト

「日本大学 FD NEWSLETTER」に関する御意見や御感想などがありましたら、学務部学務課 (adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp) へお寄せください。
 本ニューズレターに掲載した文章、写真等の無断転載・複製を禁じます。 Copyright(C)Nihon University 2016 All Rights Reserved.